

小学校の保護者の皆様に西尾市役所子育て支援課から  
児童クラブの利用に関するお知らせを2点お伝えします。

●児童クラブの問合せ先

西尾市役所（1階）子育て支援課 Tel0563-65-2108

①小学校休校に伴い新たに児童クラブを利用したい方へのお知らせ

小学校の臨時休校中の児童クラブの利用申込を明日から始めます。

現在、児童クラブを利用中または春休みの申込をしている方は申込不要です。

○受付日時 2月29日（土） 午後1時～5時

3月 1日（日） 午前9時～12時

○受付場所 西尾市役所（1階）子育て支援課

○保育料 3月 9,500円（3/2～3/31）

4月 1,900円（4/1～4/4）

※延長保育料月額500円（必要な方のみ）

○持ち物 認め印、口座登録印

○その他 児童クラブは3月2日～4月4日まで利用可（休日・日曜日は除く。土曜日は  
利用できない児童クラブもあります）

児童クラブの利用時間は午前8時～午後6時（延長は午後6時30分まで）

児童クラブは弁当と水筒が必要です

保護者の方が仕事を休める場合、中高生の兄弟がいる場合、祖父母に面倒を見て  
いただける場合などは、利用申込を控えてくださるようお願いいたします。

②現在、児童クラブを利用している方へのお知らせ

小学校の臨時休校中も児童クラブは利用できます。

○期間 3月2日～4月4日（休日・日曜日は除く）

○時間 午前8時～午後6時（入室は午前7時45分から。延長は午後6時30分まで）

○持ち物 弁当・水筒が必要です。

○保育料 3月 9,500円（予定）

○その他 保護者の方が仕事を休める場合、中高生の兄弟がいる場合、祖父母に面倒を見て  
いただける場合などは、利用を控えてくださるようお願いいたします。